

地下鉄7号線中間駅周辺まちづくり検討業務に関する質問に対する回答

番号	質問	回答	回答掲載日
①	技術提案書の枚数の上限の目安はありますか。	上限はありませんが、提案書を基に15分のプレゼンテーションを行うため、説明できる範囲の枚数にしてください。	令和6年6月12日
②	業務実績を証明する書類として、契約書やテクリスの写しの添付は必要でしょうか。	添付は不要です。	令和6年6月12日
③	業務の実施体制調書において、記載した担当者の資格を証明する資格証の写しの添付は必要でしょうか。	添付は不要です。	令和6年6月12日
④	業務実績は契約書またはテクリスの添付が必要ですか。	添付は不要です。	令和6年6月13日
⑤	過年度成果の閲覧はできますか。	閲覧できません。	令和6年6月13日
⑥	要求水準書（3）中間駅周辺地区土地区画整理事業の検討、1)土地利用計画案の作成に記載されている「施行規模が異なる案」とは、施行区域のことを指しているのでしょうか。	お見込のとおり、「施行規模が異なる案」は、まちづくりコンセプトに応じ施行区域が異なる案を指します。	令和6年6月13日
⑦	同種・類似業務の定義はありますか。	様式4及び様式5にある「同種又は類似業務」の定義はありませんが、要求水準書の「6. 業務内容」にある事項と同種・類似の内容について両様式に記入して下さい。	令和6年6月13日